

会議議事録

会議名	令和6年度第2回 宝塚市自立支援協議会全体会	場所	中央公民館 ホール
		開催日時	令和7年3月27日(木) 13:30 ~ 15:30
出欠者	出席者: 全体会委員19名 定例会委員9名 専門部会事務局12名 市4名 傍聴6名		
議題	内容(決定事項等について)		
1. 令和6年度専門部会活動結果報告及び意見交換	○けんり部会 副部会長: 地域移行支援事業の進捗状況を確認してほしい。少しずつではあるが件数が増えている。次年度も継続して報告したい。 別紙参照 委員: 医療的介護が必要な方々の災害時の避難の問題について、阪神淡路大震災の時から先が見えないところがあった。電源について、バッテリーの容量が足りないことがあった。技術的な問題があると思うが、具体的にどうすればよいか、一緒に勉強できる体制を考えていきたい。 触法の方の支援については、3件携わった。住居で受け入れた経験がある。1件は万引きを常習的にしてしまう方で、おそらく知的障害(がい)がある方であった。直接的な支援はできないが、住居を使ってもらいながらの、側面的な支援をした。本人の自立に向けて、事例を踏まえてどうすればより良いサポートになるか考えていきたい。 会長: P6の災害時要援護者制度は、平時からの見守りを目的としているとしている。災害が起こるたびに高齢者、障害(がい)者を取り残されていることが常態化しているように思う。引き続き検討してもらいたい。		
	○しごと部会 部会長: 別紙参照 会長: 自立支援協議会そのものの活性化にしごと部会が取り組んでいる。何のために参加しているのか、目的が抜けて役割のみになっている可能性がある。 委員: 重度の障害(がい)のある方の仕事をどう考えていくか。どんな障害(がい)があっても憲法27条(社会権)にはすべての国民は勤労の権利と義務がある。働く条件を法律によって整備されなければいけないとある。 最低賃金等を実際は享受できていない、排除されている人がいる。今は就労継続支援A型事業所が潰れ、就労継続支援B型事業所が増えているが、これは逆行している。権利を保障するための合理的配慮の幅が狭すぎる。1993年に障害(がい)の概念が医療的モデルから社会モデルに変わったが、就労の現場は変わっていない。 自立支援協議会は、障害(がい)者の就労の現状を明らかにしてほしい。私が行っている事業は、財団から土地建物、設備、備品の無償貸与を受け、健康センターの清掃を優先発注してもらい、社会福祉協議会から清掃の仕事を受けて、何とか経営が出来ている。22名が働いている。土地、建物があり、仕事を公共機関から得ることで成り立っている。経営の難しさから法令違反をする事業所も出てくると思われる。空いている公共施設を使用して、優先発注することでかなりの障害(がい)者雇用ができるのではないかと、15年間就労継続支援A型事業所をやったわかった。 もう1つは医療的介護がいる方の就労である。駐車場の管理をタイムズ等の会社から、障害(がい)の方に任せることにした。電動車いすを使っている重度の障害(がい)の方がしている。このようにすれば医療的介護が必要な方が働ける。公共の駐車場を変えていけば十分経営として成り立つ方法も見えてきた。しごと部会でもテーマを設けて、あとむの役割も含めて、進んでいけばよいと思う。 委員: しごと部会では単に仕事の話をすることだけでなく、幅広い意味でどうあるべきかに関心を持っていると思う。地域移行、医療、介護等も議題にしている。全体的に1つのテーマを取り上げて進めることを私たちも考えていきたい。次の全体会でもテーマを絞れたらと思っている。 会長: 組織を作るときには理念をもってあるべき姿を考える。理念とのギャップを埋めるのにバックキャストिंगして、詰めていく。一般企業でいうと事業計画的なものになると思う。宝塚市の自立支援協議会のあるべき姿について、皆さんと考えていきたい。		

	○こども部会 部会長：別紙参照 委員：プレアンケートは手をつなぐ育成会だけの理由は何か。 副部会長：肢体不自由児父母の会は独自にアンケートをしていて、たからっこノートに満足していないとの回答があったので、この問題を取り上げるようになった。一度アンケートをしているので今回は手をつなぐ育成会でプレアンケートを取った。 委員：肢体不自由者父母の会はLINEグループもあるので、活用してほしい。 部会長：本アンケートの時はお願いしたい。 委員：教育支援委員会に所属していた時に感じたことだが、これまでのたからっこノートは、マイナス面の記載が多い。子供の強みをみて、生かす取り組みであってほしいと思う。 委員：相談の場面でたからっこノートを持参した方は1人だけであった。活用が少なかったように感じる。 会長：なぜ普及しなかったのか意見がほしい。 委員：相談の場や学校で、たからっこノートを確認する取り決めがあれば、啓発につながると思う。他市の情報を共有し、参考にしてみてはどうか。例えば県の障害福祉課にもちかけしてみはどうかと思う。 会長：他市にもあると聞いているが、同様に普及していない。 部会長：教育機関等でもフォーマットが違い、ファイルに挟むようになっている。逆により良くするためのアイデアがあればメールをして欲しい。
	くらし部会 部会長：別紙参照 委員：当事者へのアンケートは大変だと思うが、ぜひお願いしたい。障害（がい）別に分けて分析してもらいたい。障害（がい）をまとめると解決が難しくなるので、細かい問題を検討してもらいたい。 部会長：アンケートの回答に違和感があった。精神障害（がい）のところで、認知症の方とのかかわりが書いてあった。往診、訪問診療の中身を1つ1つ丁寧にみていく必要性があると思った。 委員：30数年前に、宝塚市が訪問看護ステーションを立ち上げた際は、訪問診療は3件であった。地域医療が進んだと思う。訪問診療と訪問看護が充実することで、受診する方にも医師にも安心につながると思う。連携の実態を教えてほしい。 部会長：訪問診療についてアンケートを取ったので、訪問看護についてはわからない。訪問診療、往診の違いも委員の中ではわからないことがあった。直接的な回答にはなっていないと思うが、訪問診療、訪問看護は計画的に実施する、より慎重に計画的にかかわる必要がある。訪問看護を身近に利用して、助かっている方は多いと思う。実態を明らかにしたいと思う。 委員からは、コロナ禍において、訪問看護がとても助かったという意見もあった。医師会に所属していないところも含めて医療資源の把握が必要だと考えている。 委員：緊急を要する往診の場合は24時間、365日訪問看護が対応し、そこが医師に相談していると思う。そこも視野に入れて議論を進めてもらえればよいと思う。 会長：まちづくり計画への参加も大事だと思っている。
	○事務局会議・特定相談支援事業所連絡会 基幹：別紙参照 （意見なし）
協議事項について 障害（がい）福祉基金の活用及び今後の対応について	福祉基金 事務局：資料P2参照 令和7年度の障害（がい）福祉基金の活用について5事業実施予定。 令和6年度就労支援相談員の増員が0であるのを宝塚市障害（がい）者就労支援事業の受託法人の変更についてのところで説明する。これまで就労支援事業は宝塚さざんか福祉会が受託していたが、4月からの撤退に伴い、国及び県の委託を受けて阪神北障害者就業・支援センターを運営していた伊丹杉の子に宝塚市の単独事業も委託した。事業所の住所・電話番号・FAX番号は変わらない。就労支援センターと名称を変更する。今後は就労部分と生活部分を分けて行っていきたい。これまでは、就労・生活支援センターあとむが全般的に相談を受けていたが、一般就労と職業生活支援・福祉的な就労の支援を今後は分けて支援していきたい。宝塚市の特色として、各地区に委託相談支援事業所があるため、このような変遷となった。 今後の対応について。宝塚市自立支援協議会・組織図参照。自立支援協議会に障害福祉基金活用検討会の設立を承認をいただきたい。個人給付をやめ、地域社会で安心して暮らせるための基金として積みたて活用してきた。当時想定していた身体障害（がい）者支援センターを中心とした総合的な施設については、一旦白紙にすることで各障害者団体からも了承を得た。各障害者団体から新たな要望を提出してもらい、協議してきたが、市として上手くとりまとめられなかった。市の財政の悪化もあり、基金の活用方法について既存事業にも活用できないかとの検討に至り、各障害者団体に説明をしたところ、基金の活用に関する協議の場を設けてほしいとの要望があった。本当に必要なところへ基金の活用のしくみを構築したいと考えている。メンバーとしては学識経験者、障害者団体、委託相談、障害福祉サービス事業所の代表者、専門部会の代表者、市職員を考慮しており、事務局会議、専門部会にも連動し、年4回の開催を想定している。検討内容は定例会、全体会でも報告する。具体的な施策はプロジェクトチームで検討する。本来であれば自立支援協議会の要綱案を提示し承認を得たいと思うが、明日、団体と協議を行う関係上、本日は検討会の設置の承認をお願いしたい。詳細は障害者団体と協議し、要綱改正をし、実際の検討会を開催する。来年度の秋に開催する全体会で報告したい。 委員：10月よりの就労選択支援について説明してほしい。 事務局：国から通知がまだ来ていないので、情報収集に努める。 会長：就労選択支援については、就労継続支援B型事業所を軸に1ヶ月間アセスメント期間を設け、特別支援学校の学生も必ず受けることになっていて、自分に適した就労先に行く位置づけにしている。個人的には、ゲームチェンジャーになっていく可能性があるともて、注視している。 委員：現状として、就労継続支援B型事業所に適当ではない方がいる傾向があると思う。適切な利用に向けて積極的に制度を活用してほしい。 会長：障害福祉基金活用検討会の設立を承認してよいか。 委員：（異論なし）

3.その他(連絡事項等)	(1) 自立支援協議会定例会における協議事項について 委員:資料P3参照 特定相談事業所連絡会において個別ケースの抽出や相談員の質の向上等の意見があったと聞いている。 自立支援協議会の委員への理解の促進・啓発、関係機関に正しく理解してもらうために段階的に行うことが一番必要だと感じている。 P5 Ⅱの事業所向けのところをしごと部会が開催する合同説明会で事業所へ説明を行う予定である。また定例会、全体会等で報告する。 会長:参加している委員にも組織に戻った時に組織の中でフィードバックしてほしい。 委員:障碍(がい)福祉基金のことで検討会を持つということだが、市長への提言は行っていく必要があると考えるが、その辺はどうか。 事務局:詳細は明日、各障害者団体と協議するが、市長報告は何らかの形で要望を盛り込みたいと思う。 委員:財政当局がノーと言えないプランを作り、理論構成すれば当局も動くと思う。ソーシャルアクションをやっていくところが自立支援協議会だと思う。評価をどこでするかであるが、昔福祉のラウンドテーブルを社会福祉協議会中心にしていた。そこから障碍(がい)者中心のデイサービス、子ども貧困を考えるグループが出てきた。もともとの課題であったAさんの困りごとを解決すること。大元には具体的な困りごとを抱えた当事者の方がある。きちんとサービスを受けて、本来の目指すところに到達するにはどうすればよいか。次のワーキングは期待されていると思う。 会長:自分たちがなぜ自立支援協議会に参加しているのかが意識できればと思う。 委員:自立支援協議会のあるべき姿を当初から考えている。ここ1〜2か月くらいは家族や近所の人から急な相談、対応求められる。今までの生活を継続するにはヘルパーもいない、施設も人手がない、施設の規模を縮小せざるを得ない。個別課題の抽出、検討については、非常に期待している。 (2) 日中サービス支援型共同援助事業所における評価について 基幹:P7、P17を参照。地域連携推進会議が令和7年度からグループホームと施設入所で必須となっている。令和6年度は12月に日中サービス支援型共同援助事業所2事業所に実施した。1月に臨時の定例会を開催し、集中的に評価し、2月の定例会で最終確認した。地域連携推進会議には入居者、入居者の家族、地域の代表者、定例会員、行政の職員が参加した。 P7ララ安倉中においては、重度、高齢化の対応に積極的に活動してほしいという評価をしている。P10支援の質の確保に関しては、虐待防止研修は受けているが、介護職員の初任者研修等は介護の資格を積極的にとり、高齢化に対応してほしいと記載した。P16バリアフリーも課題があるので設備面の改修についても検討してもらいたい旨を伝えている。 P17ソーシャルインクルーについて、P21人材が確保できていない課題があったが、継続課題としている。P19地域連携推進会議では、自治会とも連携の動きがみられ良い点だと評価している。 引き続き注視していきたい。 委員:紙だけか実際に見て評価するのか教えてほしい。 事務局:今回は現場で地域連携推進会議を開催するので、現地へ行っている。 委員:安心した。 (3) 令和6年度地域生活拠点等が有する機能の充実に向けた取り組みに関する検証について 基幹:資料A3参照 前年度は地域生活拠点等が有する機能は5つであったが、令和6年3月厚生労働省より通達があり4つの機能に変更となった。総合支援法の中に評価を取り入れることになった。相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成等となったが、地域の体制づくりも本市では引き続き協議していきたい。 資料の下線部が変更箇所。相談の必要な機能についての国の表記に合わせコーディネーター配置等の記載がなくなった。 相談の現状の実績については、 基幹相談 相談実数 昨年度478人、今年度444人。相談支援件数 昨年度4289件、今年度2708件。 委託相談 相談実数 昨年度946人、今年度1039人。相談支援件数 昨年度15051件、今年度22083件。 合計件数は増加しているが、基幹相談は相談件数減少、委託相談は相談件数増となっており、業務のすみわけができていていると思っている。 事務局会議における災害に関する協議は昨年度9回、今年度8回開催した。今年度は災害時の支援の体制作りを課題として記載している。 緊急時の受入対応について。利用実人数は昨年度2人、今年度3人。利用延べ日数は昨年度178日、今年度48日。 地域の体制づくりは昨年度595回、今年度524回。 委員:緊急時の受け入れについては、医療的ケアの方を入れてもらい感謝したい。施設、養護学校ですら看護師が足りないと聞いている。伊丹市では訪問看護事業所と契約し、看護師が入っていると聞いている。民間の活用についても検討してもらいたい。 委員:市立病院建築の資金として254億円の貴重な寄付があった。そのお金は病院だけではなく、本来病院に使うお金が、波及するのではないかと考える。 基幹:地域生活拠点については、メールで4月4日までに意見をお願いしたい。
--------------	---